

さいたま市教組新聞

編集・発行/
さいたま市
教職員組合
〒330-0843
さいたま市大宮区
吉敷町4-93-5
大宮教育会館2F
TEL 641-6763
FAX 648-3567
2014.7.18(金)
No.212

多忙化解消は急務と認識

長時間過密勤務の要因の1つに研究委嘱

中教委交渉
特集



7月7日、さいたま市教組は市教委各課と交渉を行い、重点課題「長時間過密労働の実態認識とその抜本的対策」を要求しました。市教委は「多忙化に因る長時間過密勤務を認識している」と回答。今後、各課へ「負担軽減具体策」を要求していきます。

教職員課

長時間労働の放置やめ時間管理対策の指導を要求

市教委は「管理訪問で割振り変更簿の活用と休憩時間の確保を徹底して指導している」と回答しました。

しかし未だに割振り変更簿を管理職が一括保管したり、多忙化で割り振り変更出来ない実態があると変更簿に書かせない教頭がいたり、休憩時間を分割し、実質取れない

実態を放置している状況などを伝えました。

管理職による「職員の勤務時間把握と保管義務」もされないまま過労死ラインを超える勤務がますます多くなっています。

市教組は「実態を放置している責任は重い」「各校長が勤務時間把握できる対策の指導を要求しました。」

また昨年度「多忙化解消検討委員会」設置について「早急に検討する」と断言しましたが、検討した結果は示せませんでした。

した。

市教委は、「参考として川口市の負担軽減委員会の文書を取り寄せた」と言いましたが、今後、それを参考にしながら組合代表も交えた、具体的な削減案を担当各課毎に持ち寄り話し合うことが必要です。

指導2課

アンケート、報告は機械的な報告義務ないを確認

「毎月のいじめ簡略アンケート」や「月3日欠席の報告」は、子どもと向き合う時間を軽視する形式的な指導であると指摘。

市教委は「報告は両方とも求めている。あくまでも学校現場で役立たせるため、定期的に奨励してはいるが機械的に報告させるものではない。」

と、報告義務がないことを確認しました。

また、日常的に子ども達との触れ合いを重視して、本音や悩みを出せる学級づくりをめざさなければならぬのに、毎回アンケートをとるやり方はどうなのか。いわゆる「中1ギャップ」や「いじめ問題」などの根本的な原因についても、市教組と指導2課で話し合

いを持つことを約束しました。

指導1課

領土に関するガイドラインは指導要領解説書に矛盾指摘は検討する

担当課として、多忙化解消のための負担軽減を考えると「研究委嘱・指定が長時間過密労働の原因の一つになっている」と述べてきました。

市教組は、川口市が研究委嘱を3割削減している情報を伝えました。今後「負担軽減委員会」で検討する必要があります。またトップダウンによる、中学・社会科のさいたま市版「我が国の領土に関する学習」ガイドラインの実質的な強要に関

して「政府見解のみを教えるようになっていく。幅広い見解を知らしめるという指導要領解説書に矛盾している」と指摘し、指導1課に「指摘された点を検討する」と約束させました。

教育研究所

学習状況調査の煩雑さ反省している。今後現場の声聞く

小3から中3までの学力テストは、「指導改善を図るため行うものなので抽出で充分」、「今のままなら学校の学力競争になつてしまつ」、「子どもや教師は、やらされている感が強く、配点の問題や煩雑な加点があった小3国語などが分りにくい」という声に対し、研究所長は「学習状況調査の煩雑さに対しては20校もの問い合わせがあり、模範解答などがあり方についても配慮が足りなかつたと反省している。」「今後、意見を聴きながら検討していく」と述べました。

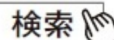
市教組は、この1学期末の児童生徒への結果配布についても要望を出します。引き続きご意見をお寄せください。

日本民間教育研究団体連絡会

夏季全国集会のお知らせ

教科、生活指導、障害者問題、作文など様々な民間教育研究団体が各地で実践交流集会を開きます。開催内容の一部は裏面に。

詳しくは日本民教連で



教育総務課

労安法の推進を組合と話し合う

労働安全衛生法の推進（衛生管理や作業環境管理の多忙化解消、健康管理、安全衛生教育など）について、話し合いを持つことが確認されました。今後、日程等を具体化していきます。

その他

大規模改修、トイレ改修の年次計画「学校施設リフレッシュ計画」のまとめを提示する。大宮西宮高問題の検討を約束。次号 スクールアシスタント予算削減問題・特別支援学級教室設置基準の確保についてなど。

